

モニタリング結果報告書 (令和2年度)

1. 施設概要

施設名	厚木精華園		
所在地	厚木市上荻野4835-1		
サイトURL	https://www.kyoudoukai.jp/		
根拠条例	神奈川県障害者支援施設に関する条例		
設置目的(設置時期)	神奈川県総合支援法第5条第11項に規定する障害者支援施設		
指定管理者名	社会福祉法人かながわ共同会		
指定期間	H28.4.1 (2016年) ~ R8.3.31 (2026年)	施設所管課 (事務所)	障害サービス課

2. 総合的な評価

総合的な評価の理由と今後の対応	
<p>※新型コロナウイルス感染症が3項目評価(利用状況、利用者満足度、収支状況)に与えた影響及び対応状況も含めて「総合的な評価の理由と今後の対応」を記載。</p>	
<p>利用状況はB評価、利用者満足度一、収支状況はS評価となったことから、3項目評価はA評価とした。なお、利用者満足度については、ご家族等に対して調査を実施したが、当事者目線の新しい障がい福祉の実現を目指し、令和3年度から満足度調査を利用者本人に対して実施し、本人の満足度やニーズを園の運営に反映させるため、指定管理者と実施方法を具体的に協議している。そのため、令和2年度の満足度調査の結果に対する評価は控え、令和3年度から実施予定の利用者への満足度調査の結果に基づき評価していくこととする。</p> <p>今後も、引き続き高齢知的障がい者支援のノウハウの普及啓発、施設入所利用者のグループホーム等への地域移行を目指し、県立障害者支援施設として、役割を担ってみたい。</p>	
<p><各項目の詳細説明></p> <p>◆管理運営等の状況 高齢知的障がい者の生活支援や日中活動等、利用者のニーズに沿った暮らしの更なる充実を図るとともに、利用者の高齢化や重度化に寄り添う支援の推進に努めた。昨年度に設置した2つの園内プロジェクトで、生活課運営体制の見直しや日中サービス支援型グループホームの新設等を継続しながら検討しており、入所施設内での課題及び外部サービスについての課題に取り組んでいる。</p> <p>また、喀痰吸引等の医療的ケアが必要な利用者が増えてきており、確実な医療的ケアが行えるよう資格取得後も定期的に指導看護師のもと研修を実施し、知識・技術の向上を図っている。</p>	
<p>◆利用状況 退所者数に対して、入所者数が下回ったため、対前年度比98.5%、目標達成率が89.3%となり、B評価となった。</p>	
<p>◆利用者の満足度 利用者家族を対象とした満足度調査において、上位2項目(満足、どちらかといえば満足)の回答が100%だった。回収率は75.7%となっており、昨年度とほぼ同様の回収率であった。なお、今後、利用者への満足度調査を実施する方向で指定管理者と調整を進めているため、評価は控えた。</p>	
<p>◆収支状況 収入は概ね当初の見込みどおりの結果であり、支出を節減したことにより、収支差額は当初予算比プラス481.51%となり、S評価となった。</p>	
<p>◆苦情・要望等 利用者私物の破損、コロナ禍での家族への通知等、いずれも職員対応に係る苦情・要望等が寄せられた。</p>	
<p>◆事故・不祥事等 利用者の高齢化に伴い、骨折事例が多く挙げられている。事故報告については、電話での第一報を速やかに報告している。</p>	
<p>◆労働環境の確保に係る取組状況 特になし</p>	
3項目評価	S:極めて良好 A:良好 B:一部改善が必要 C:抜本的な改善が必要
A	※3項目評価とは、3つの項目(利用状況、利用者の満足度、収支状況)の評価結果をもとに行う評価をいう

3. 月例・随時モニタリング実施状況の確認

月例業務報告 確認	遅滞・特記事項があった月	特記事項または遅滞があった場合はその理由
	無	
現場確認	実施日	特記すべき事項があった場合はその内容
	① 9月29日から10月8日 ② 11月27日	① 身体拘束の実施状況 ② 利用者の転倒時に関わっていた職員の対応が不適切支援に当たる可能性があるとして、随時モニタリング実施
随時モニタリングにおける指導・改善勧告等の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無	指導・改善勧告等の内容

4. 管理運営等の状況

[指定管理業務]

事業計画の主な内容	実施状況等	実施状況に関わるコメント
利用者本位の支援	2ヶ月に1回、プロジェクトA会議を開催し、利用者の機能低下、介護度、受診回数増加による職員不足等職員配置の課題が確認された。	<ul style="list-style-type: none"> ・4名の利用者が医療対応が常時必要となり、療養型病院へ移行した。 ・機械浴設置場所や障害特性に応じた寮再編成またはハード面の整備が必要であることを確認し、居室改築工事に着手した。
	2ヶ月に1回、プロジェクトB会議を開催し、新たなグループホームにおける職員配置と日中支援型グループホーム創設等を検討した。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員配置や予算の確保等の課題が確認された。他の日中支援型共同生活援助事業所を視察予定であったが、コロナ禍で実施できなかった為、次年度以降に改めて実施することにした。
	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の質の向上を目的として、園内研修を実施した。 ・医療的ケアに継続的に取り組み、職員3名が喀痰吸引3号研修修了認定書を取得した。看護師2名が喀痰吸引等医療的ケア指導員研修修了認定書を取得した。 ・食生活充実のために、栄養ケアマネジメントを継続的に実施した。 ・園内余暇の充実が図れるよう、コロナの感染防止対策を取りながら、課単位で行事等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園内研修32回実施。また、外部研修への参加を促進し支援の向上、人材育成に努めた。 ・確実な医療的ケアが行えるよう資格取得後も定期的に指導看護師のもと研修を実施し、知識・技術の向上を図った。 ・栄養ケアマネジメントを実施し、支援員、栄養士、看護師で連携を図り、健康管理に努めた。 ・コロナ禍で外出機会や全体でのイベントは実施出来なかったが、利用者のニーズに応えられるよう、工夫した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・人権委員会、利用者自治会、虐待防止委員会を毎月実施した。 ・家族向けアンケート、職員の自己チェックリスト、来園者向け簡易アンケートを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権目標を設定し、各課の虐待防止の取組に関し虐待防止委員会で報告し、全園的な取組となるよう確認した。 ・身体拘束に関し実施の必要性について全体的見直しを図った。拘束解除について意識を高めて取り組んだ。 ・アンケート結果やチェックリストの結果で低評価については改善を目指して取り組んだ。
地域貢献と「ともに生きる社会」の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者支援セミナーを2回開催し、延べ31施設63名が参加。ウェブ配信の研修を1回開催した。 ・成年後見人選任手続きの支援を継続して実施した。 ・地元自治会、行政等関係機関と防災に関する地域連携を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当初年12回の実施を企画していたが、コロナ禍で中止が増えたため、新たにウェブ配信を開始した。 ・法人後見について、情報収集や視察を実施した。 ・厚木市と荻野地区自主防衛隊連絡協議会による防災訓練に参加した。

※指定管理業務に与えた新型コロナウイルス感染症の影響等がある場合、対応状況も含めて、「実施状況等」欄に記載。

[参考：自主事業]

事業計画の主な内容	実施状況等

※自主事業に与えた新型コロナウイルス感染症の影響等がある場合、対応状況も含めて、「実施状況等」欄に記載。

5. 利用状況

評価	<<評価の目安>> 目標値を設定し目標達成率で、S：110%以上 A：100%以上～110%未満 B：85%以上～100%未満 C：85%未満 目標値を設定していない場合は対前年度比。 社会福祉入所施設と県営住宅については評価を行わないこともできますが、「目標値」欄に代わりとなる数値（定員数等）があれば記載してください。
B	

	前々年度	前年度	令和2年度
利用者数※	38,327	36,410	35,848
対前年度比		95.0%	98.5%
目標値	40,150	40,260	40,150
目標達成率	95.5%	90.4%	89.3%

目標値の設定根拠： 社会福祉入所施設であり、目標値の設定が困難であるため
入所定員×365日で設定（元年度は366日）

利用者数の算出方法（対象）： 施設入所者の延べ人数（定員110名）

※ 原則は人数だが、施設の状況等により変更可能。単位を変更した場合はその理由

【新型コロナウイルス感染症が利用状況に与えた影響と対応状況】

（※新型コロナウイルス感染症の影響により評価結果がCとなった場合は必ず記載）

①新型コロナウイルス感染症が利用状況に与えた影響

新規入所希望者の見学や体験機会を制限せざるを得ない状況があり、定員数に満たない状況があった。また、1つの課でクラスターが発生してしまったことから、感染防止を最優先とした。

②令和2年度の対応状況

年度前半は、感染防止対策を図りながら小規模でのイベント（各課単位や時間差での実施等）開催を実施。年度後半は1つの課でクラスターが発生してしまったことから、外部からの訪問中止はもちろんのこと、園内もゾーニングを徹底し拡大防止対策の徹底を図った。

6. 利用者の満足度

評価	≪評価の目安≫ 「満足」（上位二段階の評価）と答えた割合が、S：90%以上 A：70%以上～90%未満 B：50%以上～70%未満 C：50%未満 ※評価はサービス内容の総合的評価の「満足」回答割合で行う
—	

	協定に定めた調査内容	実施結果と分析
満足度調査の実施内容	簡易調査、定期調査	<p>利用者家族を対象に満足度調査を実施。「不満」の回答はないものの昨年度同様の項目として、臭いを含む環境衛生に関する項目に対し「満足」の数が少なく、改善がしきれていない結果となった。</p> <p>なお、当事者目線の新しい障がい福祉の実現を目指し、令和3年度から満足度調査を利用者本人に対して実施し、本人の満足度やニーズを園の運営に反映させるため、指定管理者と実施方法を具体的に協議している。そのため、令和2年度の満足度調査の結果に対する評価は控え、令和3年度から実施予定の利用者への満足度調査の結果に基づき評価していく。</p>

[サービス内容の総合的評価]

質問内容 厚木精華園の運営体制・支援体制に満足していますか

実施した調査の配布方法 紙面にて配布・郵送 回収数/配布数 106 / 140 = 75.7%

配布(サンプル)対象 施設利用者の家族

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	合計	満足、不満に回答が あった場合はその理由
サービス内容の総合的評価の回答数	86	17	0	0	103	回答なし3
回答率	83.5%	16.5%	0.0%	0.0%		
前年度の回答数	84	12	0	0	96	
前年度回答率	87.5%	12.5%				
回答率の対前年度比	95.4%	132.0%				

(複数回実施した場合は、平均値を記載。)

【新型コロナウイルス感染症が利用者満足度に与えた影響と対応状況】
 (※新型コロナウイルス感染症の影響により評価結果がCとなった場合は必ず記載)

①新型コロナウイルス感染症が利用者満足度に与えた影響
 コロナ禍で、家族会の中止や面会機会の制限により、園からの情報が伝わりにくくなったという意見があがった。

②令和2年度の対応状況
 感染予防対策を含め、衛生環境の改善に取り組んだものの、アンケートからは改善しきれていない結果であったため、家族等の来園機会がコロナ禍前に戻った際に評価されるよう、引き続き取り組んでいくことを確認した。

7. 収支状況

評価	≪評価の目安≫ 収支差額の当初予算額：マイナスの施設が該当 (収支差額の当初予算額－収支差額の決算額)／収支差額の当初予算額の比率 (マイナス収支の縮減率) が S (優良)：5%以上 A (良好)：0%～5%未満 B (概ね計画どおりの収支状況である)：-15%～0%未満 C (収支差額の決算額の削減額が当初予算の85%未満)：-15%未満
S	

[指定管理業務]

(単位：千円)

		収入の状況					支出の状況	収支の状況	
		指定管理料	利用料金	その他収入	その他収入の主な内訳	収入合計	支出	収支差額	マイナス収支の縮減率※
前々年度	当初予算	205,931	607,097	9,349	備考欄参照	822,377	820,954	1,423	
	決算	203,746	636,388	17,316	備考欄参照	857,450	817,451	39,999	-2710.89%
前年度	当初予算	203,746	630,084	32,241	備考欄参照	866,071	858,933	7,138	
	決算	205,742	618,171	21,855	備考欄参照	845,768	893,195	-47,427	764.43%
令和2年度	当初予算	207,558	611,719	19,865	備考欄参照	839,142	845,248	-6,106	
	決算	207,558	619,486	12,774	備考欄参照	839,818	816,523	23,295	481.51%

※収支差額の当初予算額－収支差額の決算額/収支差額の当初予算額

※支出に納付金が含まれる場合、その内数

(単位：千円)

令和2年度 / 前年度 / 前々年度 /

<備考>

- ・平成30年度の収支差額の決算額/収支差額の当初予算額の比率は、2,810.89%。
- ・令和元年度の収支差額の決算額/収支差額の当初予算額の比率は、-664.43%。

【その他収入の主な内訳について】

当初予算

決算

●2020年度（令和2年度）

・経常経費寄付金収入	530千円	・経常経費寄付金収入	1,850千円
・その他収入	7,913千円	・その他収入	7,749千円
・施設整備等補助金収入	0千円	・施設整備等補助金収入	1,337千円
・退職給付引当資産取崩収入	2,002千円	・退職給付引当資産取崩収入	1,838千円
・備品等購入積立資産取崩収入	9,420千円	・備品等購入積立資産取崩収入	0千円

●2019年度（令和元年度）

・経常経費寄付金収入	930千円	・経常経費寄付金収入	1,233千円
・その他収入	10,331千円	・その他収入	8,032千円
・拠点区分間繰入金収入	3,400千円	・拠点区分間繰入金収入	0千円
・退職給付引当資産取崩収入	10,442千円	・退職給付引当資産取崩収入	2,002千円
・備品等購入積立資産取崩収入	7,138千円	・備品等購入積立資産取崩収入	0千円
		・その他の活動による収入	10,588千円

●2018年度（平成30年度）

・ 経常経費寄付金収入	180千円	・ 経常経費寄付金収入	1,783千円
・ その他収入	7,964千円	・ その他収入	11,025千円
・ 法人繰入金	1,205千円	・ 法人繰入金	1,204千円
・ 退職給付引当資産取崩収入	0千円	・ 退職給付引当資産取崩収入	3,304千円

【新型コロナウイルス感染症が収支状況に与えた影響と対応状況】

（※新型コロナウイルス感染症の影響により評価結果がCとなった場合は必ず記載）

①新型コロナウイルス感染症が収支状況に与えた影響

収入については、利用料金収入において、短期入所が対前年比53.8%まで落ち込んだ。しかし、施設入所、生活介護の利用者数があまり落ち込まなかったことや新しい加算の取得ができたことにより全体としての収入の落ち込みはなかった。

支出については、コロナの影響で保健衛生費や消耗品費は対前年度大幅な増となったが、行事などが縮小や中止となったため、全体として前年度比減となったため、結果として収支差額は若干の黒字となった。

②令和2年度の対応状況

コロナ関連の支出が増となったが、包括支援事業での購入ができたため、支出は抑えることができた。

8. 苦情・要望等 該当なし

分野	報告件数	概要	対応状況
施設・設備	件		
	件		
職員対応	1 件	①通所利用者の吸引器のアダプターが破損。家族より個人物品の取り扱いに関して十分注意して欲しい。	①家族への謝罪と共に吸引器並びにアダプターの取り扱いについて改めて職員へ周知。修理費用は家族の負担で良いとの返答。
	1 件	②コロナクラスター収束に関する園からの通知が、入院中の利用者や家族に関し、配慮に欠けているという指摘があった。	②コロナ禍であったので家族へ園より謝罪の電話をし、改めて対面にてお詫びをしたいことを伝える。その後対面にて謝罪し、理解を得る。
事業内容	件		
	件		
その他	件		
	件		

※指定管理者に起因するものを記載。その他、苦情・要望への対応を行ったものを記載。

9. 事故・不祥事等 該当なし

発生日	<p>①発生時の詳細な状況 ②県職員による確認の状況（内容及び実施日を記入） ③その後の経過（現在に至るまでの負傷者の状況、再発防止策等） ④施設に対する問題点の指摘やクレームの有無（有の場合は概要を記入） ⑤原因及び費用負担の有無（費用負担が有の場合は内容および負担者を記入） ⑥記者発表の有無（有の場合はその年月日を記入）</p>
4月9日	<p>①2020年1月1日より発熱、食欲不振がみられ園内診療所で受診後、外部通院指示が出る。1月3日「尿路感染症」の診断で湘南厚木病院に入院。 ②電話での第一報を受け、その後事故報告として報告書により報告を受ける。 ③2020年1月3日より尿路感染により湘南厚木病院に入院し、入院加療を継続していたが体調改善せず、20時25分死亡。 ④なし ⑤尿路感染症による自然死。費用負担なし。 ⑥なし</p>
6月7日	<p>①20時、トイレ後職員が左脇を支えながらトイレを出ようとした際に他の利用者の車椅子に躓き転倒。職員の支えにより上半身は持ち上がった状態で下半身のみ床に倒れる。 ②電話での第一報を受け、その後事故報告として報告書により報告を受ける。 ③翌日通院し「左大腿骨頸部骨折」診断で入院し、11日に人工骨頭置換術（手術）を実施。 ④なし ⑤車椅子を置く位置等のハード面の整備が不十分であり、介助時の位置にも配慮が不足していた。費用負担なし。 ⑥なし</p>

7月28日	<p>①21日血液内科の定期通院時、本人より医師へ3日前に転び左手をぶつけたと報告。レントゲン・CTを実施するが骨折かどうかの判断できず、28日再通院の指示を受ける。</p> <p>②電話での第一報を受け、その後事故報告として報告書により報告を受ける。今後の改善策について、本人の健康状態の確認として、定期バイタル測定時（6時・13時・17時）にボディチェックを実施すること。本人がトイレに入ったら付き添い見守りを行うことを電話で確認した。</p> <p>③28日にもレントゲンを実施し、古いものか新しいものかは不明だが、骨折しているとの診断を受ける。8月11日再通院し異常なく、通院が終了する。</p> <p>④なし</p> <p>⑤左手手首については、2018年に骨の奇形について診断を受け、負担がかかる部位であることは確認していた。生活場面が自立していることから負傷への気づきが遅れてしまったことやトイレ時の見守り等が不十分であった。費用負担なし。</p> <p>⑥なし</p>
9月3日	<p>①20時23分本人居室より物音がし、訪問すると声をあげて前屈みに倒れているのを発見する。</p> <p>②電話での第一報を受け、その後事故報告として報告書により報告を受ける。</p> <p>③鼻の付け根あたりに裂傷からの出血と顔面に痣も確認され21時20分東名厚木病院へ緊急通院し、レントゲンの結果鼻骨骨折の診断。9月4日に形成外科を改めて受診し、保存療法での治療となる。</p> <p>④なし</p> <p>⑤3月に貧血での転倒負傷があったことから居室の環境設定を行い、ベッド以外はフラットな環境を整備していたが、ベッドに対する緩衝材での打撲に対する配慮については、本ケースに異食リスクがあることから完全には緩衝材を設置することができない状況であった。併せて床が湿気により滑りやすい状況であった。費用負担なし。</p> <p>⑥なし</p>
10月2日	<p>①夜間1時、自らトイレに行く際に右足をかばうように歩いているのを確認する。ボディチェックを行うが外傷は確認されず、その後熟睡している。</p> <p>②電話による速報後、事故報告書により、内容を確認する。</p> <p>③朝起床時に再度ボディチェックをすると右膝に腫れと痣を確認。神奈川県リハビリテーション病院へ通院し「右膝膝蓋骨 骨折」の診断を受ける。シーネ固定にて治療。</p> <p>④なし</p> <p>⑤日々の睡眠時間にむらがあり、眠りが浅い場合は居室内での身体状況が不安定（ふらつき）であるため、環境整備は行っていたが、更に再発防止策が必要であった。また、夜間の睡眠状態の観察を行い、その様子からも転倒防止対策を検討する必要があった。費用負担なし。</p> <p>⑥なし</p>
10月26日	<p>①夜間1時頃よりベッド上にて咳と喘鳴が続き、血圧低下とサチレーションの低下が確認される。看護師に指示を仰ぎ、一度は血圧、サチレーションの回復が確認される。</p> <p>②電話による速報後、事故報告書により、内容を確認する。</p> <p>③7時4分救急車を要請し、東名厚木病院へ救急搬送されたが両肺共に重度の肺炎の診断でICUへ入院となる。17時頃体調の急変連絡が病院より家族に入り、19時02分死亡。</p> <p>④なし</p> <p>⑤誤嚥性肺炎による自然死。費用負担なし。</p> <p>⑥なし</p>
11月18日	<p>①9時半、体育館にて出張販売会が実施されており、寮から順番に体育館へ行く。順番を待ちきれず単独で向かおうとしていた本人が他者とぶつかり転倒する。別の職員からは、本人が持っていた買い物カードを職員が取り上げた際に転倒したと報告があった。</p> <p>②電話での第一報を受け、その後事故報告として報告書により報告を受ける。利用者の転倒時に関わっていた職員の対応が不適切支援に当たる可能性があるとして、11月27日に随時モニタリングを実施した。</p> <p>③売店への参加等はできたが、昼食後12時半にトイレへ向かう際、立位や歩行が不安定で右肘には腫れも確認されたため、湘南厚木病院へ通院し右肘頭骨折の診断。足に関してはレントゲンでは異常なく、後日MRI検査で右大腿部転子部骨折の診断。入院し、右肘と右大腿部の手術となる。平塚市に虐待の疑いで通報。</p> <p>④原因に関し職員2名の報告内容が違うことから、家族より事故当日の明確な状況報告及び再発防止策について回答を求められ、後日報告し了承を得る。</p> <p>⑤見守り体制（特に売店等の際）が不十分であったこと、課内全体の重度化・高齢化していることを認識した支援体制が図れていなかった。費用負担なし。</p> <p>⑥なし</p>

12月4日	<p>①8月10日より発熱・サチレーションの低下で通院し「肺炎」の診断で湘南厚木病院にて入院。</p> <p>②電話による速報後、事故報告書により、内容を確認する。</p> <p>③2020年8月10日より誤嚥性肺炎により湘南厚木病院に入院し、入院加療を継続していたが体調改善せず、18時00分死亡。</p> <p>④なし</p> <p>⑤肺炎による自然死。費用負担なし。</p> <p>⑥なし</p>
12月24日	<p>①8時朝食中に右手甲全体が腫れている事を確認。熱感はなく、右手でスプーンを持ち食事をしていた。10時再度状況を確認すると腫れの悪化と手のひら側に痣を確認し、痛みがある様子も見受けられた。</p> <p>②電話での第一報を受け、その後事故報告として報告書により報告を受ける。</p> <p>③通院先を探すも、当園他課にて新型コロナウイルスが発症していた為、受入れ病院が見つからず。翌日25日に湘南厚木病院の受入れ許可が出て通院し「右手第4指付け根の骨折」の診断。シーネにて固定し、痛み止めが処方される。</p> <p>④なし</p> <p>⑤職員配置が少ない早朝時の見守り体制や方法が十分でなかった。費用負担なし。</p> <p>⑥なし</p>
2月5日	<p>①9時15分頃、職員介助で居室から移動しようとした際に拒否がみられ尻もちをつくように床に座り込む。外傷やバイタル異常はなく、座った状態でズボンからズボンをはき脱ぐ行動はできるが、立位の拒否や右足が動かない状況がみられる。</p> <p>②電話での第一報を受け、その後事故報告として報告書により報告を受ける。</p> <p>③午後、峯崎整形外科へ通院し股関節と右足のレントゲンを撮影するが異常なし。通院中は左右共に自ら動かす様子もあり帰園する。夜間発熱がみられ、翌日6日には左足を痛がる様子があり、森の里病院へ通院しCTを撮った結果「左仙骨部脆弱性骨折」の診断。手術や固定はなく自然治癒となり、痛み止めが処方される。</p> <p>④なし</p> <p>⑤誤って他者の靴を履いていたことや床が滑りやすかったという環境要因と、眠気が強く動かしながら様子や騒がしい状況で過ごしたくないという気持ちへの配慮不足が突発的な行動へ繋がり、受傷を防ぎきれなかった。費用負担なし。</p> <p>⑥なし</p>
2月15日	<p>①早朝、左肩・腕の内側に痣と熱感を確認。右側には痣・熱感を確認されず。普段は両腕を使って車椅子を自走するが、右腕しか使わない様子がみられる。</p> <p>②電話による速報後、事故報告書により、内容を確認する。</p> <p>③森の里病院へ通院し「左上腕骨骨折」の診断。三角巾を使用し、保存固定療法となる。</p> <p>④なし</p> <p>⑤車椅子を自走して日中を過ごしているが、転倒については、確認されず。移乗や着替えの際に骨折部位に過剰な負荷や可動が生じたことが推定され、介助方法や前開きの衣類準備等への配慮が不足していた。費用負担なし。</p> <p>⑥なし</p>
2月25日	<p>①2020年12月13日新型コロナウイルス感染症にて入院。入院加療中に誤嚥性肺炎を発症し、2021年1月14日湘南厚木病院へ転院。</p> <p>②電話での第一報を受け、その後事故報告として報告書により報告を受ける。</p> <p>③2021年1月14日より誤嚥性肺炎により湘南厚木病院に入院し、入院加療を継続していたが体調改善せず、16時10分死亡。</p> <p>④なし</p> <p>⑤新型コロナウイルス感染症に罹患し、結果的には基礎疾患の治療ができず重症化したことから、感染予防策が不十分であった。費用負担なし。</p> <p>⑥なし</p>

※随時モニタリングを実施した場合は必ずその内容を記載。

※過去に発生したのもでも、新たな対応等を実施した場合には、その内容を記載。

※なお、大きな事故・不祥事について改善勧告を行わなかった場合は、その理由を併せて記載。

10. 労働環境の確保に係る取組状況

確認項目	指摘事項の有無	備考
法令に基づく手続き	無	
職員の配置体制	無	
労働時間	無	
職場環境	無	

※指摘事項は、県による監査（包括外部監査含む）又は労働基準監督署によるものとし、有とした場合は備考欄に概要を記載。